

令和3年度

埼玉県立大宮南高等学校 生徒募集要項



所在地 〒331-0053 埼玉県さいたま市西区植田谷本793番地
電話 048(623)7329
FAX 048(620)1904
ホームページ <https://www.ohmiyaminami-h.spec.ed.jp/>

令和3年度 埼玉県立大宮南高等学校生徒募集要項

1 募集人員

全日制 普通科 男・女 9学級 360名（転編入学募集人員枠2名を含む）

2 出願資格

出願資格は、次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ、(4)に該当する者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和3年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和3年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者。
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者。
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）。
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者。

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 志願者が提出するもの

(ア) 「入学願書」

※所定の位置に**埼玉県収入証紙**（2,200円）を貼って、消印しないこと。なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(イ) 「受検票」

(ウ) 「調査書」

出身中学校長が交付し、厳封したもの。

(エ) その他（該当する場合のみ）

- * 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」を参照のこと。
- * 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する者は、「10 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続」を参照のこと。
- * 帰国生徒特別選抜を希望する者は、「11 帰国生徒特別選抜による募集」を参照のこと。

イ 出身中学校長が提出するもの

「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」

出身中学校長は、次の(2)の期間に本校校長に提出すること。

(2) 出願書類を提出する期間及び方法

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	〈中学校がまとめて郵送または志願者が郵送〉 令和3年2月12日(金)を配達指定日とすること。	〈中学校がまとめて持参する場合〉 令和3年2月12日(金) 〈志願者が持参する場合〉 令和3年2月15日(月) 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 令和3年2月16日(火) 午前9時から正午まで
提出先	埼玉県立大宮南高等学校	
提出方法	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。	窓口に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。
受検票の 交付	本校校長が、「受検票」を2月16日(火)午前11時までに投函します。	〈中学校が持参する場合〉 本校校長が、「受検票」を2月16日(火)午前11時までに投函します。 〈志願者が持参する場合〉 本校校長が、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付します。

※ 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

4 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和3年2月18日(木)から2月19日(金)まで

受付時間は、2月18日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月19日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 本校から他の県公立高等学校へ志願先変更する場合の手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て「志願先変更願」及び受検票を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに他の県公立高等学校において出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内にそれぞれ手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

(ア) 本校から他の県立高等学校全日制課程又は定時制課程に志願先を変更する場合は、入学選考手数料を改めて納入する必要はない。

(イ) 本校から市立高等学校への変更の場合は、改めて所定の手続により入学選考手数料を納入すること。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」を交付する。

(3) 他の県公立高等学校から本校へ志願先変更する場合の手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て「志願先変更願」及び受検票を先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに本校において出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内にそれぞれ手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

(ア) 他の県立高等学校全日制課程から本校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料を改めて納入する必要はない。

(イ) 他の市立高等学校から本校への変更の場合は、改めて所定の手続により入学選考手数料を納入すること。

(ウ) 他の県公立高等学校定時制課程から本校への変更の場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は本校校長に速やかに提出する。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、他の県公立高等学校長は「志願先変更証明書」を交付する。

5 志願取消し

志願を取り消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

6 学力検査

(1) 日 時 令和3年2月26日(金) 午前8時30分までに集合

(2) 会 場 埼玉県立大宮南高等学校

(3) 携行品

ア 受検票 イ 鉛筆(シャープペンシルも可とする) ウ 消しゴム エ 三角定規(直定規も可とする)
オ コンパス カ 昼食 キ 上ばき

(4) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出すること。

(5) 学力検査は、国語、数学、社会、理科及び英語の5教科で実施し、英語にはリスニングテストを含む。

(6) 学力検査の日程

時間	8:45~9:20	9:25~10:15 (50分)	休憩	10:35~11:25 (50分)	休憩	11:45~12:35 (50分)	昼食	13:30~14:20 (50分)	休憩	14:40~15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

(7) 障害のある志願者に対する配慮が必要な場合は、「学力検査等の際配慮を要する措置についての願」を、出身中学校長・特別支援学校長を経て本校校長に提出することができる。

7 追検査、特例追検査

【追検査】

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、学力検査を全て受検できなかった志願者は令和3年3月3日（水）に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜に出願した者が「追検査受検願」を提出した場合は、3月3日（水）に面接を実施する。
- (5) 追検査の日程、配点等は、学力検査に準ずる。

【特例追検査】

- (1) 新型コロナウイルスに感染するなどして、保健所から健康観察や外出自粛を要請され、学力検査及び検査をすべて欠席した者は、令和3年3月12日（金）に実施する特例追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、新型コロナウイルスに感染するなどの事由を踏まえ、令和3年3月3日（水）の追検査を受検することができないことが明らかな場合は、学力検査当日までに本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月1日（月）正午までに本校校長に提出すること。
なお、「追検査受検願」を提出した者が「追検査を受検できない者」に該当する場合は、改めて追検査当日までに本校校長に連絡するとともに「特例追検査受検願」を令和3年3月4日（木）正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長が、特例追検査の受検を承認したときは、「特例追検査受検承認証」を交付する。
- (4) 特例追検査の詳細は、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における対応（新型コロナウイルス感染防止対策）」（埼玉県教育委員会 令和2年12月9日）による。

8 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

1	日時	令和3年3月8日（月）午前9時に学校ホームページで発表、午前10時に掲示による発表
2	場所	本校校内
3	方法	受検番号を掲示する。（電話による問い合わせには応じない。） 本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書を入学許可候補者に交付する。

- (2) 入学許可候補者は、発表日に受付で受検票を提示し、必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧を学校ホームページに掲載する。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

- (1) 募集人員

定めない。（この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。）

- (2) 出願資格

令和3年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認めた者。

(3) 出願手続

希望する者は、「自己申告書」を在学中中学校長を経て、「入学願書」、「受検票」とともに、本校校長に提出すること。「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

(4) 志願先変更をする場合

新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

(5) 個人面接

2月26日（金）の学力検査終了後に行う。

10 私立中学校並びに県外及び海外の中学校等から出願する場合に必要な手続

(1) 県内に居住し、県内の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

「3 出願手続 (1) 出願書類」の(ア)～(イ)に加えて住民票の写し(出願日より3ヵ月以内に発行されたもので、保護者と志願者について記載されているもの。また、個人番号の記載がないもの。)を提出する。

(2) 県内に居住し、県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記(4)による。

(3) 令和3年3月末までに県内に転居する予定の者で、県内又は県外の私立中学校を卒業又は卒業見込みの者

下記(4)による。

(4) 県外中学校等から出願する場合

ア 出願資格は、本校校長から出願承認を得た者。

イ 出願承認の手続

① 「埼玉県公立高等学校出願承認申請書」に、別に定める承認のための必要書類を添付し、本校校長に提出して、承認を受ける。

② 出願承認の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおり。

令和3年1月12日（火）から2月15日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
なお、可能な限り、令和3年2月12日（金）までに「出願承認」の申請を行うこと。

ウ 出願手続は、「3 出願手続」による。「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は本県所定のものとする。

出願の際は、「入学願書」等とともに本校校長より交付された「埼玉県公立高等学校出願承認書」を添付して提出する。

エ 出身中学校長からの「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

(5) 海外の日本人学校等から出願する場合

ア 本校に出願するための出願資格認定の手続は、「令和3年度埼玉県公立高等学校入学志願者の出願資格認定申請書」に別に定める認定のための必要書類を添付し、埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課長に提出して認定を受ける。

イ 出願資格認定の申請を行う期間及び受付時間は、次のとおり。

令和2年12月1日（火）から令和3年2月15日（月）正午まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日（火）から12月31日（木）までの間を除く。）
受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
なお、可能な限り、令和3年2月12日（金）までに「出願資格」の認定を受けること。

ウ 出願手続は、「3 出願手続」による。「入学願書」、「受検票」及び「調査書」は、本県所定のものとする。

「入学願書」及び「受検票」は、本校または埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課（電話 048-830-6766）

で交付する。

エ 出願の際、「入学願書」等とともに、交付された「出願資格認定申請書」を提出する。

オ 出身中学校長からの「学習の記録等学年内評価分布表」及び「学習の記録等一覧表」については、提出する必要はない。

* 出願等に関して不明な場合は、本校へ直接問い合わせること。

11 帰国生徒特別選抜による募集

(1) 本校における帰国生徒特別選抜による募集人員

9名とし、募集人員の枠内に含まれる。

(2) 出願資格

「2 出願資格」に定める出願資格を有する者で、かつ、次のアまたはイのいずれかに該当する者とする。

ア 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則2年以上4年未満の者で、帰国後2年以内の者

イ 日本国外における在学期間が、帰国時から遡り継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者

ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和3年2月1日現在で、それぞれ2年及び3年が経過していない場合をいう。

(3) 出願手続について

「3 出願手続」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

「入学願書」、「受検票」とともに「海外在住状況説明書」を本校校長に提出すること。

「入学願書」の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。

(4) 志願先変更

「4 志願先変更」に準ずる。ただし、次のことに留意する。

帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、先に志願した高等学校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」を添付すること。

(5) 学力検査

「6 学力検査 (6) 学力検査の日程」により行う。問題は他の志願者と同一とする。ただし、志願者は社会及び理科の学力検査は受検しない。社会及び理科の学力検査の時間帯は本校校長の指示に従う。

(6) 個人面接

2月26日(金)の学力検査終了後に行う。

12 入学許可候補者説明会

入学許可候補者となった者は、入学許可候補者説明会を行うので、保護者とともに出席すること。

日時は、令和3年3月19日(金)を予定。詳細は、発表日に入学許可候補者となった者に必要書類とともに配付する。

13 その他

【交通】大宮駅西口よりバス利用の場合

① 9番乗り場(大宮そごう前)「大宮南高校」行きで終点(校内)下車

② 9番乗り場(大宮そごう前)「加茂川団地」行きで終点下車 バス停より徒歩約15分

*ただし、①②ともに午前9時以降は3番乗り場より発車

【お願い】本校及び本校付近に駐車場はありません。また、本校周辺に停車することで交通渋滞が発生することになりますので、自家用車での送迎は御遠慮ください。

選抜の基本方針																									
(1) 学力検査を重視した選抜を行う。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」では、特に部活動に積極的に取り組み、成果をあげた者の選抜に配慮する。																									
選抜資料																									
○学力検査の扱い	…………… [500点]																								
○調査書の扱い	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1年</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">2年</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">3年</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1</td> <td>: 1</td> <td>: 3)</td> <td>……………</td> <td>(225点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(100点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(10点)</td> </tr> </table> } …… [335点]		1年	2年	3年			学習の記録の得点	(1	: 1	: 3)	……………	(225点)	特別活動等の記録の得点				……………	(100点)	その他の項目の得点				……………	(10点)
	1年	2年	3年																						
学習の記録の得点	(1	: 1	: 3)	……………	(225点)																				
特別活動等の記録の得点				……………	(100点)																				
その他の項目の得点				……………	(10点)																				
○その他の資料	なし																								
一般募集																									
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）																									
(各資料の配点)																									
①学力検査	②調査書	③その他	④合計																						
500点	335点	実施しない	835点																						
●第2次選抜（17%を入学許可候補者とする）																									
(各資料の配点)																									
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計																						
500点	250点	実施しない	750点																						
●第3次選抜（3%を入学許可候補者とする）																									
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動の記録の得点」で選抜する。																									
調査書の扱いの詳細																									
3年生の大会等のほとんどが中止になったことを踏まえ、部活動及び部活動に準ずる活動の大会等の実績は、1・2年生の事項のみを評価する。 【特別活動等の記録の得点（100点）】 ○生徒会・学級活動 生徒会長、生徒会副会長、本部役員、専門委員会委員長、文化祭・体育祭実行委員長 ○部活動（本校での活動に生かせるものについては特に配慮する） ・運動部：全国大会・関東大会出場（レギュラー）、全国選抜メンバー 県大会ベスト8以内（レギュラー）、関東選抜メンバー 県大会出場（レギュラー）、県大会ベスト8以内（レギュラー以外）、県選抜メンバー 郡市大会1～3位（レギュラー）、県大会出場（レギュラー以外）、郡市選抜メンバー、優秀選手部長 ・文化部：全国大会・関東大会出場（レギュラー）、全国選抜メンバー 県展・県大会（金賞レベル） 県展・県大会（銀賞レベル） 県展・県大会（銅賞レベル） 部長 ・調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの 【その他の項目の得点（10点）】 ○資格取得等 英検3級、漢検3級、数検3級、書写検定3級、珠算1級以上のものについては段階的に評価する。 その他公的資格、顕著なボランティア活動																									
第2志望																									
なし																									
その他																									
なし																									